

評価項目・得点	評価の理由
<p>実績 26 / 50点</p>	<p>小泉内閣下の内閣公約 2005 で掲げられた「フリーター25 万人常用雇用化プラン」は 06 年度に 25.2 万人の常用雇用化を達成し、同プランは安倍・福田・麻生内閣に継承された。安倍内閣は非正規労働者に対する雇用政策を拡充し、職業能力を開発する機会に恵まれない固定化した非正規労働者に対し、職業訓練を施して常用雇用化することをめざすジョブ・カード制度の検討と最低賃金の引き上げを「成長力底上げ戦略」で示した。福田内閣下の 08 年 4 月ジョブ・カード制度が開始され、第 168 回臨時会で、地域別最低賃金の決定に際し生活保護との整合性に配慮を求めることなどを定める最低賃金法が改正された。こうした取り組みは、非正規労働者の固定化・貧困化を防ごうとするものであり、評価できる。</p> <p>08 年秋からの経済危機を受けて麻生内閣の雇用政策は雇用維持・非正規労働者の失業対策にシフトし、売上減少でも従業員の雇用を維持する企業を助成する雇用調整助成金が拡充された。(平成 21 年度予算約 580 億円、平成 21 年度補正予算約 6000 億円など) また「緊急人材育成・就職支援基金」の設置 (平成 21 年度補正予算約 7000 億円) により雇用保険の対象外となった失業者に対し職業訓練を条件に行う給付制度 (7 月末実施予定) が創設されたが、三年間の時限措置であり、恒久的なセーフティネットになるかは不透明である。</p> <p>働き方の多様化が進み、非正規労働者が雇用者の 3 分の 1 をしめるまでになった現在、非正規労働者が一定数存在することを前提に正規・非正規双方の公平をはかる労働市場全体のルールを設計する必要があるが、この課題に対する各内閣のアジェンダ設定はなされなかった。</p>
<p>実行過程 9 / 20点</p>	<p>「成長力底上げ戦略」で示されたとおりにジョブ・カード制度実施のために委員会が設けられ、最低賃金引き上げのために政労使の円卓会議がもうけられ、実行に移されたことは評価できる。しかし労働市場全体のルール設計に関して、07～08 年に労働市場改革専門調査会の報告が出されたのみで、具体的な検討がなされなかったことは評価できない。</p>
<p>説明責任 12 / 30点</p>	<p>「再チャレンジ」政策を推進し、非正規労働者に対する雇用政策を拡充した安倍内閣の流れを福田・麻生内閣は基本的に踏襲しており、政策の大幅な変更はなかった。非正規労働者の常用雇用化支援・貧困化対策については安倍・福田首相の演説・骨太の方針などで目的・目標・時期が具体的に示されて実行に移されており、一定の説明責任は果たされている。しかし、非正規労働者の大幅な増加という労働市場の大変化を前にして、本来語るべき正規・非正規の公平な処遇を実現するための労働市場全体のルール作りについて、どの内閣の言及もなかったことは評価できない。</p>